

# 一般財団法人日本花普及センター

## 令和2年度 事業報告及び決算について

自 令和2年 4月 1日  
至 令和3年 3月31日

**一般財団法人日本花普及センター**  
**令和2年度 事業報告**

**I 法人の概況**

**1. 設立年月日**

平成 3年 3月 25日 財団法人日本花普及センターの設立登記  
平成25年10月 1日 一般財団法人日本花普及センターへ移行登記

**2. 定款に定める目的**

本財団法人は、花と緑の普及に関する全国的な啓発活動、総合的な調査研究、国際交流等の業務を行うことにより、花と緑の普及による国土緑化を推進し、もって潤いのある豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

**3. 定款に定める事業内容**

- (1) 花と緑の普及に関する活動の実施及び支援
- (2) 花と緑の普及を図るための講習会、シンポジウム、交流会等の開催
- (3) 花と緑の普及を図るための指導者等人材の育成及び情報の提供
- (4) 花と緑に関する基礎的資料の整備及び総合的な調査研究並びに花き産業に関する総合的な調査研究
- (5) 我が国の花と緑に関する園芸技術・文化の紹介等を通じた国際交流の推進
- (6) その他この法人の目的達成に必要な事業

**4. 所管官庁に関する事項** 内閣府

**5. 賛助会員の状況**

区 分	令和3年3月末	備考
A会員（1口10万円 都道府県、団体、企業等）	41	
B会員（1口5万円 団体、企業等）	12	
C会員（1口3万円 市町村、団体、企業等）	22	
個人（1口1万円）	23	
合 計	98	

**6. 主たる事務所の状況**

主たる事務所：東京都中央区東日本橋3丁目6番17号 山一ビル4階

## 7. 役員等に関する事項

令和2年6月の評議員会（書面審査）で、役員（理事及び監事）及び評議員の一部選任が行われた。理事では、河合氏が辞任し、井野口氏が就任した。評議員では、伊藤氏が辞任し、富田氏が就任した。

（注）令和2年7月20日付けで登記済み（東京法務局）

## 8. 職員に関する事項

事務局長	月山光夫
参与	西岸芳雄
事業部長	星 敦子(注)
企画調査部調査役	斉藤健一
総務部総務課長	佐藤俊幸
契約職員：企画調査部主任調査員	三井直子

（注）一般社団法人日本花き卸売市場協会からの出向職員（非常勤の事業部長）

**(一財)日本花普及センター**  
**役員(理事及び監事)**

令和2年6月16日現在

氏名	役職	所属先	役職
西川 孝一	代表理事 (会長)	公益財団法人日本特産農作物種苗協会	理事長
岡本 正夫	代表理事 (副会長)	一般社団法人日本花き生産協会	顧問
月山 光夫	専務理事 (業務執行理事)	一般財団法人日本花普及センター	事務局長
井野口 守政	理事	公益社団法人日本フラワーデザイナー協会	理事長
腰岡 政二	理事	公益財団法人日本植物調節剤研究協会	理事
佐藤 義弘	理事	一般社団法人JFTD 事務局長	事務局長
穴倉 孝行	理事	一般社団法人日本植木協会	会長
柴田 道夫	理事	東京大学大学院農学生命科学研究科	教授
武内 嘉一郎	理事	一般社団法人日本ハンキングバスケット協会	理事長
福田 豊治	理事	一般社団法人日本種苗協会	専務理事
福永 哲也	理事	一般社団法人日本花き卸売市場協会	会長
和田 新也	理事	一般社団法人日本造園建設業協会	会長
渡辺 均	理事	千葉大学 環境健康フィールド科学センター	教授
東方 久男	監事	東方公認会計士事務所	公認会計士 税理士
藤澤 俊三	監事	一般社団法人 日本花き卸売市場協会	理事 首都圏支所長

(注)佐藤氏の現在の役職は元事務局長

## (一財) 日本花普及センター

### 評 議 員

令和2年6月16日現在

氏名	役職	所属先	役職
今城 康夫	評議員	一般社団法人日本インドア・グリーン協会	理事長
上田 善弘	評議員	イビデングリーンテック株式会社 岐阜県立国際園芸アカデミー	理事 客員教授
江口 晃	評議員	一般社団法人全国花卸協会	副会長
越後 秀人	評議員	公益財団法人日本花の会	常務理事 兼事務局長
須磨 佳津江	評議員	キャスター	
田中 充	評議員	公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会	専務理事
寺井 宏次	評議員	一般社団法人日本生花商協会	理事長
土井 元章	評議員	京都大学大学院農学研究科	教授
富田 祐次	評議員	一般財団法人日本造園修景協会	会長
畑中 孝晴	評議員	一般社団法人プリザードフラワー全国協議会	会長
羽田 光一	評議員	公益社団法人日本家庭園芸普及協会	顧問
宮下 和正	評議員	公益財団法人都市緑化機構	顧問

(注)今城氏の現在の役職は顧問

## II 事業の状況

### 1. 事業の概要

今年度は、定款に基づき、花と緑の普及による国土緑化を推進し、もって花と緑による潤いのある豊かな社会の実現に寄与するため、花と緑の普及に関する全国的な啓発活動を実施するとともに、花と緑に関する総合的な調査研究、国際交流等を実施した。

なお、花と緑の関係団体等と連携を図りつつ実施体制を確保するとともに、効果的に事業を実施した。

### 2. 花と緑の普及による国土緑化の推進事業の内容

#### (1) 花と緑の普及啓発関係

##### イ 花育活動の推進

花きの多様な機能に着目し、花きを教育、地域活動等に取り入れる花育活動を全国的な運動として推進するため、花き業界関係者の幅広い参加協力を得て平成20年3月に設立された全国花育活動推進協議会の事務局として、花育活動の普及啓発、花育アドバイザーネットワークシステムの運営等の業務運営に当たった。

なお、令和元年12月3日開催の臨時理事会の結果、令和3年度をもって事業終了・協議会を解散することになったことを踏まえ、花育アドバイザー登録者が、今後も地域段階で活動できるように、意向確認などを行うことを検討した。

7月22日 全国花育活動推進協議会理事会開催

(注) 花育アドバイザーの登録は令和2年度(3年3月)までとし、地域段階での活動については、引き続き検討することとした。

また、新型コロナウイルスの影響で、研修会等の多くは中止となったが、保育園での生け花等の花育活動への協力、資料配布依頼対応などを行った。

##### ロ 「花っていいよね。キャンペーン」の推進

「花のある豊かで潤いのある生活」の実現に向けた普及啓発活動として、平成18年度から取り組んでいる「花っていいよね。キャンペーン」については、引き続きその標語とシンボルマークの活用を花き関係団体等に広く呼びかけて、全国的な運動として推進した。



## ハ 花き業界統一販売促進キャンペーンの推進

花き業界関係者の幅広い参加及び協賛を得て、新たな花きの需要拡大対策として、全国花き振興協議会では、くらしの中に花と緑を取り入れるため、職場での「フラワービズ」、家庭での「フラワーフライデー」を提案し、花き業界と異業種との連携による普及PR活動に取り組むとともに、一般社団法人花の国日本協議会では、フラワーバレンタイン等の物日対策とともに、週末を花で彩る暮らし「ウィークエンドフラワー」を提案しており、当センターとしても、引き続き、これらの活動に協力した。

また、全国鉢物類振興プロジェクト協議会の活動として「いい夫婦の日」「フラワーバレンタイン」のタグ活用、母の日ポスター作成・配布などの取組も行った。

Flower  
Friday♪  
きっかけに花を。  
Flower Biz

花と素敵な週末を。



## ニ 鉢物類振興プロジェクトの推進

全国の鉢物類の生産者や花き卸売会社が主体となって、鉢物類の消費拡大プロジェクト活動を実施してきたが、農林水産省の次世代国産花き産業推進事業を実施することを契機に、令和元年4月に全国鉢物類振興プロジェクト協議会が発足した。当センターは、その事務局として各種検討委員会の開催、鉢物類効用調査の実施、都市公園等との連携によるモデル花壇の整備等を推進した。なお、新型コロナの影響を踏まえ、鉢物類効用調査の一部をインターネット調査にするなどの対応を行った。

なお、補助事業終了後の事務局の扱いについて検討を開始した。

- 7月3日 第1回実証事業検討委員会（併せて、総会開催）
- 9月17日 第1回鉢物類効用調査検討委員会
- 10月6日 第2回実証事業検討委員会（併せて、運営会議開催）
- 1月8日 第2回鉢物類効用調査検討委員会
- 2月10日 第3回実証事業検討委員会（併せて、運営会議開催）
- 3月5日 第3回鉢物類効用調査検討委員会

<鉢物類効用調査>

高齢者介護福祉施設の屋内緑化のモデル整備やワークショップ等による効用アンケート調査	全国の4か所(北海道、埼玉県、愛知県、福岡県)
インターネットを活用した鉢物類効用に関するアンケート調査	関東・近畿大都市圏における、在宅勤務やテレワークを経験した者を対象に、花と緑がもたらす効用を検証

<モデル花壇実証地区>

埼玉県：深谷グリーンパーク	大阪府：豊島公園 (テシマコウエン)
東京都：シンボルプロムナード公園	兵庫県：明石公園＋ 加西フラワセンター
東京都：駒沢オリンピック公園	
東京都：国営昭和記念公園	
静岡県：駿府城公園 ＋エスパルドリームプラザ	広島市：平和大通りの花壇
愛知県：久屋大通庭園フラリエ ＋なばなの里「花市場」	福岡県：福岡市植物園

**ホ 後援・表彰等による支援**

地方自治体や花き関係団体等が行う各種品評会やコンクール、展示会等に対する後援、協賛等を引き続き行った。

<令和2年度 後援、賞状、協賛等>

項目	点数
後援	13
賞状	9
協賛	1
協力	1

令和2年度表彰事業等一覧表（後援・賞状・協賛等）

No.	事 項 名	申請内容	
1	2020年度全国洋らん品評会	後援	1
		賞状	1
2	アグロ・イノベーション2020	協賛	1
3	2020秋 FAJポットプランツコンテスト	後援	1
		賞状	1
4	世界らん展2021 花と緑の祭典	後援	1
5	第38回徳島県花き展示品評会	賞状	1
6	令和2年度新潟県チューリップ切花コンテスト	賞状	1
7	フラワーウェーブ新潟2021	後援	1
8	令和2年度長崎県花き品評会	後援	1
		賞状	1
9	全国高校生花いけバトル香川大会	後援	1
10	第50回鹿沼さつき祭り	後援	1
		賞状	1
11	2021年春FAJポットプランツコンテスト	後援	1
		賞状	1
12	東海地域鉢物品評会2021鉢花・蘭の部	後援	1
		賞状	1
13	JFTD花キューピット フラワーデザインコンテスト東北	後援	1
14	JFTD フラワーデザイン競技会2021ジャパンカップ	賞状	1
15	国営越後丘陵公園「国際香りのぼら新品種コンクール」	後援	1
16	第四回全国高校生花いけバトル	後援	1
17	第18回クリスマスローズの世界展	協力	1
18	フラワートライアルジャパン2021秋	後援	1

## (2) 調査研究関係

### イ 日本花き取引コードを活用した花き産業情報化の推進

我が国の花き産業の総合的な情報化を推進するため、その基礎となる品種別取引コードの運営管理及びその活用の普及啓発等を実施する日本花き取引コード普及促進協議会が組織されているが、その事務局として新品種の品種別取引コードの設定・更新及びその活用の普及啓発等の業務運営に当たった。

なお、令和元年12月3日開催の臨時総会の結果を踏まえ、事務局をセンター以外に移管、ないし、事業終了・協議会解散を前提に検討し、令和2年度の総会において、方向決定の予定であったが、令和2年度総会までにはまとまらなかった。現在、「JFコードセンター」を運営している(一社)日本花き卸売市場協会において検討していただいている。

- 7月22日 日本花き取引コード普及促進協議会総会開催
- 12月1日 花き取引コード管理委員会
- 3月18日 花き取引コード管理委員会

### ロ ジャパンフラワーセレクション(新品種コンテスト)の実施

国内外の花きの新品種の中から、優れた品種を選んで生活者の花や緑のあるライフスタイルを質的に向上させること、新品種の開発・導入の水準を向上させること、花き産業の発展を図ることを目的として、平成18年度から実施されているジャパンフラワーセレクション(JFS)を支援するとともに、ジャパンフラワーセレクション実行協議会の事務局として業務運営に当たった。

具体的には、切花、鉢物及びガーデニングの3部門毎に審査会を行うとともに、JFSの年間入賞品種の中から、各部門毎に1品種をフラワー・オブ・ザ・イヤー(最優秀賞)等に決定して公表した。また、受賞品種のPRについては、関東東海花の展覧会が中止となったことから、クリスマスローズ展での展示の準備を進めたがこれも中止となった。その後、世界らん展において受賞品種の展示を行うことができた。

なお、令和元年12月3日開催の臨時理事会の結果を踏まえ、料金改定など運営改善を講じるとともに、本事業を担っていただける者を探している。継承ができない場合には、令和3年度をもって、事業終了・協議会解散となる。

また、今後の円滑な運営、事業継承者を模索する上でも、JFS協議会の繰越赤字は解消しておく必要があると判断し、センターとして、①令和元年度はセンターの事務局経費を計上(徴収)しない、②分担金として、当初の350万円に加え、200万円を追加したところである。令和2年度の事務局経費についても、JFS協議会として繰越赤字が生じないように配慮することとしたが、出品料等のアップにより収支が改善し、一定程度の事務局経費を確保できた。

さらに、JFS発足初期の債務については、令和2年7月、相手方と東京簡易裁判所において和解が成立したので、センターの支援により支払った。

7月22日 ジャパンフラワーセレクション実行協議会理事会開催  
審査会を順次開催

<切花部門>

秋審査：11月2日（大田花き市場）

（注）春審査は新型コロナのため取りやめ秋に集約

<鉢物部門>

秋審査：11月23日（大田花き市場）

（注）春審査は新型コロナのため取りやめ秋に集約

<ガーデニング部門>千葉大学環境健康フィールド科学センター

冬春審査：4月14日～21日（書面審査）

⑨冬春審査については、2019年10月29日、2020年2月4日の現地審査も含め  
3回の審査を実施している。

春審査：6月11日

夏審査：6月11日、7月28日、9月2日

秋審査：10月20日

<中央審査委員会>

11月24日（大田花き市場）

12月11日公表

## 日本フラワー・オブ・ザ・イヤー2020「最優秀賞」受賞品種

\*本年は切花部門の最優秀賞は2品種選定されました。

<p><b>切花部門</b></p> 	<p>品目名：キク 品種名：セイフェスト 受賞者：イノチオ精興園(株) (広島県) 育成者：廣瀬 信雄・宮口 徹 育成者権者：イノチオ精興園(株)</p>	<p><b>切花部門</b></p> 	<p>品目名：バラ 品種名：ブライダルマカロン 受賞者：(有)たなまち園芸場 (福岡県) 育成者：棚町 満</p>
<p><b>鉢物部門</b></p> 	<p>品目名：シクラメン 品種名： ローゼスピンクバイカラー 万重 EX 受賞者：(有) 矢祭園芸(福島県) 育成者：金澤 美浩</p>	<p><b>ガーデニング部門</b></p> 	<p>品目名：ガイラルディア 品種名： スピントップ イエロータッチ 受賞者：(株)ハクサン(愛知県) 育成者：Dumen Orange 育成者権者：J&amp;H ジャパン</p>

## ハ 花き技術・経営コンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花きの生産構造の改善に資するため、都道府県や花き関係団体に広く呼びかけて第30回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクールの公募を行い、12月8日に審査会を開催し、1月には受賞者の概要を取りまとめて公表した。なお、農林水産大臣賞の受賞者は、翌年度の農林水産祭天皇杯等候補として推薦される。

(令和元年度の大臣賞受賞者である山下様ご夫妻(埼玉県・花壇苗)が天皇杯を受賞された。)

- 5月 農林水産祭参加申し込み、後援名義使用承認申請
- 7月7日 公募通知(参加申し込み呼びかけ:都道府県、団体へ)  
HPに実施要領・様式を掲載
- 7月25日～10月30日 出品募集期間
- 11月中旬～ 予備審査
- 12月8日 審査会
- 1月19日 公表

### <第30回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクール受賞者一覧>

受賞区分	都道府県	受賞者名	生産品目
農林水産大臣賞	群馬県	今井 善圓	切花 バラ
生産局長賞	愛知県	森田 広幸	鉢物 ミニバラ、ベリー類、ヒイラギ、ハツユキカズラ
(一財)日本花普及センター会長賞	長崎県	上野 周二 上野 登美子	切花 キク
(一財)日本花普及センター会長賞	熊本県	宇藤 康博	切花 オリエンタルユリ、スターチス、ストック

## ニ 全国花のまちづくりコンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花と緑によるゆとりある地域づくりを推進するため、当センターを含めた花き関係団体4団体で花のまちづくりコンクール推進協議会を組織して、第30回全国花のまちづくりコンクールを実施した。

- ⇒7月21日 企画・幹事会（審査の進め方）
- 7月29日 第一次審査委員会
- 8月 現地審査
- 9月3日 第二次審査委員会
- 9月25日 審査結果公表

部 門	
○花のまちづくり大賞 農林水産大臣賞	
個人部門	(兵庫県淡路市) 井上善人 (水仙の丘)
企業部門	(香川県高松市) 平井料理システム「仏生山の森」
○花のまちづくり大賞 国土交通大臣賞	
団体部門	(埼玉県熊谷市) 市民協働「熊谷の力」小江川地区1000本桜事業
個人部門	(静岡県袋井市) 鈴木良枝・勝義
○花のまちづくり大賞 文部科学大臣賞	
団体部門	(新潟県長岡市) 社会福祉法人浄英会 恵和こども園

## ホ フラワーデータブックのデータ収集・編集（CDによる提供）

今年度も、引き続き、産業に関する基礎的なデータ集として「新訂フラワーデータブック」を取りまとめ、利用者がデータの加工しやすいCD形式で作成して賛助会員に無償配布した(令和3年2月版)。また、民間企業、研究機関や個人等へも有料で配布する。

### (3) 国際交流関係

#### イ 日本産花きの輸出促進（知財輸出を含む）の推進

国産花き（植木、盆栽を含む）の輸出拡大を図るため、国産花きの輸出に取り組もうとする花き業界関係者で平成19年9月に設立された全国花き輸出拡大協議会の事務局として、情報の収集、交流活動、海外広報活動等の業務運営を担当している。

平成27年度から、農林水産省が主催する全国花き輸出戦略実行委員会及び花き部会で検討・策定された結果、日本産花きをオールジャパンで輸出促進を図る全国団体として全国花き輸出拡大協議会が位置づけられた。

このため、全国花き輸出拡大協議会としては、会員の要望を踏まえ、引き続き、令和元年度補正予算及び令和2年度予算に対応した日本貿易振興機構（JETRO）事業に応募し、採択されたので、事務局として業務運営に当たった。しかしながら、新型コロナの影響により、渡航ができず、オンライン方式に切り替えてのPR・商談会に限られた（PR活動1件、販売促進活動5件。）また、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に即し、輸出拡大の課題や対応方向の整理を進めた。

7月31日 全国花き輸出拡大協議会総会

3月4日 全国花き輸出拡大協議会臨時総会

#### <事務局の移管について>

センター理事会検討結果を踏まえて、センターの置かれた状況を、令和2年3月6日開催の協議会臨時総会、7月31日開催の協議会総会において説明した。

その後、協議会事務局の扱いについて関係者で検討・協議し、一般社団法人日本植木協会理事会、全国花き輸出拡大協議会臨時総会（令和3年3月4日）に諮り、令和4年度から、一般社団法人日本植木協会に移管されることとなった。

#### <事務局移管方針>

1. 全国花き輸出拡大協議会の事務局を一般財団法人日本花普及センターから一般社団法人日本植木協会に移管する。移管時期は令和4年度からとする。
2. 円滑な事業実施及び事務局継承のため、令和3年度は（一財）日本花普及センターは、（一社）日本植木協会と連携して事業の推進に当たる。
3. 全国花き輸出拡大協議会の事務局を規定している協議会規約第23条は、当面、「3 移管関係」を追加し、最終的な改正は、令和3年度の臨時総会（令和4年3月）において改正する。
4. （一財）日本花普及センターは、移管後の令和4年度以降も、可能な限り、円滑な事業実施及び事務局運営に協力する。

また、今後の円滑な運営、事業継承する上でも、協議会の繰越赤字（令和元年度末、△60万円）の拡大は避ける必要があると判断し、令和2年度はセンターの事務局経費を計上（徴収）しないこととした。

## オンラインPR・商談会の例（中国旧正月向け商品のPR・商談会）

令和2年12月実施 都内スタジオより

PR内容：①商品紹介、②日本の切り花の流通、産地からお店までの紹介VTR

③生産地の紹介VTR、④デモ 輸出品目を用いた作品の作り方・使い方

商談会 相手は中国の既存客、新規見込み客など



## ロ 国際的な花き文化団体等を通じた交流

花き業界関係者の国際交流等を推進・支援するため、全国花き輸出拡大協議会と連携して、フラワーデザイナーの国際的な交流組織であるワールドフラワーカウンシル（WF C）等が主催する各種イベントに参加協力するなど日本産花きの情報発信を行ってきたが、今年度はコロナの影響で世界的に活動が行われなかった。

### 3. 役員会等に関する事項

令和2年度は、以下のとおり評議員会及び理事会等を開催した。

#### (1) 第1回理事会

日時： 令和2年6月2日付け

場所： 書面審査

審議事項： 令和元年度 事業報告及び決算について  
令和2年度 事業計画及び収支予算の変更について  
会長、副会長及び専務理事の職務執行状況報告について

#### (2) 定時評議員会

日時： 令和2年6月16日付け

場所： 書面審査

審議事項： 令和元年度 事業報告及び決算について  
令和2年度 事業計画及び収支予算の報告について  
役員（理事及び監事）の一部改選について  
評議員の一部改選について

#### (3) 賛助会員総会

日時： 令和2年12月10日付け

場所： 書面での報告、意見聴取

審議事項： 令和2年度事業の活動状況報告及び賛助会員の意見聴取等

#### (4) 第2回理事会

日時： 令和3年3月23日

場所： エッサム神田ホール1号館（オンラインとの組合せ）

審議事項： 令和2年度事業の推進状況報告  
令和3年度事業計画及び収支予算について  
会長、副会長及び専務理事の職務執行状況報告について

### 4. 正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

単位：千円

事業年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	25,070	36,603	42,638	19,587
経常費用	55,204	63,496	68,051	39,812
経常増減額	△31,120	△38,008	△19,628	△20,224
一般正味財産増減額	△31,120	△58,733	△18,053	△14,479
資産合計	218,397	189,671	154,512	118,641
負債合計	14,939	44,946	27,840	6,448
正味財産	203,458	144,725	126,672	112,192

### Ⅲ 法人の課題

#### 1. 公益目的支出計画実施報告書の内閣府への提出

令和元年度公益目的支出計画実施報告書は、令和2年6月23日にネット申請し承認された。

#### 2. センターの運営改善に向けた取り組み

(事業項目毎の精査、事業の見直し、組織の見直し(解散を含む))

以下の基本方針に即して、事業の見直し等を推進する。

##### <見直しの基本方針>

★公益目的財産の支出に係る事業については令和6年度で終了する。

★ただし、現行のままでは、資金不足で前倒しで終了となる見込みであるため、

①センターは、採算性の取れない事業は、今後新たに実施しない。

②現在、センターが行っている事業で、負担金・事務局経費を負担しているものについて見直しを行う。

- ・負担金の見直し・廃止
- ・採算性がとれるように事務局経費を増額
- ・事務局をセンター以外に移管
- ・事業が定着(役割を果たした)したものはセンター事業として終了
- ・マンパワー、リスクも考慮

③法人会計事業を可能な限り充実させる。

##### <取組状況>

令和元年度第3回理事会(元年9月30日開催)における検討結果を踏まえ、主要事業について、関係の協議会において事業の見直し等を進めている。各協議会での検討結果などは以下のとおりである。

#### (1) 花育活動の推進

①日本花普及センターが花育協議会事務局を継続することが困難な状況であること、②花育は、全国段階の助成がなくなり、都道府県ごとの地域協議会で取り組む花育活動についての助成になっており、中央段階での活動は一定の役割を果たしたと判断されること、③財源の見通しがいいことから、原則、令和3年度をもって事業終了・協議会を解散することとされた。

→令和3年度で事業終了・協議会解散の予定

#### (2) 鉢物類振興プロジェクトの推進

センターの運営問題と鉢物類振興協議会の運営は別問題であるとし、事業協賛金の増額は認められなかった。協議会の事務局は今後検討することとされた。

→基本的に、補助事業実施中はセンターが事務局を担う予定

→補助事業終了後の事務局について検討開始

### (3) 日本花き取引コードを活用した花き産業情報化の推進

①事務局をセンター以外に移管、ないし、事業終了・協議会解散を前提に今後検討する、②事務局の移管の場合には、「JF コードセンター」を設置している日本花き卸売市場協会を想定することとされた。

→事務局をセンター以外に移管、ないし、事業終了・協議会解散を前提に検討中（「JF コードセンター」を運営している（一社）日本花き卸売市場協会において検討している）

### (4) ジャパンフラワーセレクション（新品種コンテスト）の実施

①センターが JFS 協議会の事務局を継続的に担うことは困難であると判断される、②センターに代る事務局を模索するためにも収支バランスを改善したいので料金を改定する、③改善策を講じて、令和2・3年度の2年間実施予定とし、並行して、それ以降、本事業を担っていただける者を探す、④新たな事務局（担い手）への継承ができない場合には、令和3年度をもって、事業終了・協議会解散することとされた。

→本事業を担っていただける者を募集中。継承できない場合には、令和3年度で事業終了・協議会解散の予定

### (5) 日本産花きの輸出促進（知財輸出を含む）の推進

国産花き（植木、盆栽を含む）の輸出に取り組もうとする花き業界関係者で全国花き輸出拡大協議会を運営しており、令和元年度の協議会臨時総会、令和2年度協議会総会において、センターが協議会事務局を継続的に担うことは難しいので、今後事務局を担う者を検討いただきたい旨を説明。

→本事業を担っていただける者を募集中（補助事業実施中）

→その後、協議会事務局の扱いについて関係者で検討・協議し、一般社団法人日本植木協会理事会、全国花き輸出拡大協議会臨時総会（令和3年3月4日）に諮り、令和4年度から、一般社団法人日本植木協会に移管されることとなった。

## 3. 花きの振興に関する法律の制定とその普及に向けた取り組み

全国花き振興協議会の構成団体等の要請活動もあり、平成26年6月に議員立法により「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号）が成立し、平成26年12月1日に施行された。更に、農林水産大臣が定める「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が策定されるとともに、各都道府県では、「花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」が策定された。当センターとしては、関係団体と連携してこれらの普及浸透に積極的に参加協力した。

一般財団法人日本花普及センター

令和2年度 計算書類

自 令和 2年 4月 1日  
至 令和 3年 3月31日

## 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	20,105,438	34,707,762	△ 14,602,324
未収金	13,423,637	10,012,284	3,411,353
短期貸付金	1,337,688	0	1,337,688
未収消費税等	184,600	0	184,600
流動資産合計	35,051,363	44,720,046	△ 9,668,683
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
実施事業積立資産	75,000,000	100,000,000	△ 25,000,000
特定資産合計	75,000,000	100,000,000	△ 25,000,000
(2) その他固定資産			
保険積立金	713,883	555,004	158,879
電話加入権	220,584	220,584	0
敷金	152,000	152,000	0
保証金	4,442,000	4,442,000	0
リース資産	3,061,800	4,422,600	△ 1,360,800
その他の固定資産合計	8,590,267	9,792,188	△ 1,201,921
固定資産合計	83,590,267	109,792,188	△ 26,201,921
資産合計	118,641,630	154,512,234	△ 35,870,604
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	663,400	940,806	△ 277,406
預り金	206,448	204,953	1,495
一年内リース債務	1,360,800	1,360,800	0
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	0	1,370,300	△ 1,370,300
流動負債合計	2,300,648	3,946,859	△ 1,646,211
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,447,293	1,681,466	765,827
リース債務	1,701,000	3,061,800	△ 1,360,800
債務保証損失引当金	0	19,149,999	△ 19,149,999
固定負債合計	4,148,293	23,893,265	△ 19,744,972
負債合計	6,448,941	27,840,124	△ 21,391,183
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	112,192,689	126,672,110	△ 14,479,421
(うち特定資産への充当額)	75,000,000	100,000,000	△ 25,000,000
正味財産合計	112,192,689	126,672,110	△ 14,479,421
負債及び正味財産合計	118,641,630	154,512,234	△ 35,870,604

## 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	9,354	3,604,430	△ 3,595,076
特定資産受取利息	9,354	2,070	7,284
特定資産受取利金	0	3,602,360	△ 3,602,360
受取会費	6,000,000	6,580,000	△ 580,000
賛助会員受取会費	6,000,000	6,580,000	△ 580,000
事業収益	13,423,637	32,173,300	△ 18,749,663
北京国際園芸博再受託業務収益	0	11,880,000	△ 11,880,000
次世代国産花き産業確立推進事業収益	5,678,781	5,509,937	168,844
輸出に取組む事業者向け対策事業収益	2,244,856	13,447,308	△ 11,202,452
事務局業務受託収益	5,500,000	1,336,055	4,163,945
雑収入	154,618	280,939	△ 126,321
受取利息	218	446	△ 228
雑収入	154,400	280,493	△ 126,093
経常収益計	19,587,609	42,638,669	△ 23,051,060
(2) 経常費用			
事業費	38,445,634	65,438,912	△ 26,993,278
給料手当	16,280,387	23,880,551	△ 7,600,164
賃 金	7,058,509	8,467,940	△ 1,409,431
退職給付費用	750,510	665,877	84,633
福利厚生費	2,848,808	3,853,495	△ 1,004,687
会議費	37,950	20,405	17,545
旅費交通費	17,108	5,042,200	△ 5,025,092
通信運搬費	749,560	1,125,112	△ 375,552
消耗品費	602,633	1,096,026	△ 493,393
印刷製本費	114,125	183,899	△ 69,774
光熱水料費	168,119	156,762	11,357
賃借料	2,952,646	2,941,284	11,362
手数料	111,075	2,243,029	△ 2,131,954
諸謝金	96,027	272,000	△ 175,973
租税公課	561,188	1,411,494	△ 850,306
支払負担金	2,810,912	8,877,992	△ 6,067,080
図書購読費	31,476	31,476	0
発注費	1,301,232	2,239,540	△ 938,308
減価償却費	1,333,584	1,333,584	0
雑費	619,785	1,596,246	△ 976,461

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	1,366,396	2,613,079	△ 1,246,683
給料手当	332,253	487,358	△ 155,105
賃金	144,051	137,030	7,021
退職給付費用	15,317	13,589	1,728
福利厚生費	58,139	78,643	△ 20,504
会議費	79,215	37,763	41,452
旅費交通費	102,402	760,542	△ 658,140
通信運搬費	13,778	14,075	△ 297
消耗品費	11,422	17,314	△ 5,892
印刷製本費	0	26,311	△ 26,311
光熱水費	3,431	3,199	232
賃借料	60,258	60,026	232
手数料	2,099	4,618	△ 2,519
諸謝金	484,685	355,337	129,348
租税公課	11,453	571,107	△ 559,654
支払負担金	12,000	12,000	0
減価償却費	27,216	27,216	0
雑費	8,677	6,951	1,726
経常費用計	39,812,030	68,051,991	△ 28,239,961
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 20,224,421	△ 25,413,322	5,188,901
特定資産評価損益等	0	5,785,000	△ 5,785,000
評価損益等計	0	5,785,000	△ 5,785,000
当期経常増減額	△ 20,224,421	△ 19,628,322	△ 596,099
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
債務保証損失引当金取崩益	5,745,000	1,575,000	4,170,000
経常外収益計	5,745,000	1,575,000	4,170,000
(2) 経常外費用			
債務保証損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	5,745,000	1,575,000	4,170,000
当期一般正味財産増減額	△ 14,479,421	△ 18,053,322	3,573,901
一般正味財産期首残高	126,672,110	144,725,432	△ 18,053,322
一般正味財産期末残高	112,192,689	126,672,110	△ 14,479,421
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	112,192,689	126,672,110	△ 14,479,421

## 正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	9,354		9,354
特定資産受取利息	0	9,354		9,354
受取会費	0	6,000,000		6,000,000
賛助会員受取会費	0	6,000,000		6,000,000
事業収益	13,423,637	0		13,423,637
次世代国産花き産業確立推進事業収益	5,678,781	0		5,678,781
輸出に取組む事業者向け対策事業収益	2,244,856	0		2,244,856
事務局業務受託収益	5,500,000	0		5,500,000
雑収入	0	154,618		154,618
受取利息	0	218		218
雑収入	0	154,400		154,400
経常収益計	13,423,637	6,163,972		19,587,609
(2) 経常費用				
事業費	38,445,634	0		38,445,634
給料手当	16,280,387	0		16,280,387
賃金	7,058,509	0		7,058,509
退職給付費用	750,510	0		750,510
福利厚生費	2,848,808	0		2,848,808
会議費	37,950	0		37,950
旅費交通費	17,108	0		17,108
通信運搬費	749,560	0		749,560
消耗品費	602,633	0		602,633
印刷製本費	114,125	0		114,125
光熱水費	168,119	0		168,119
賃借料	2,952,646	0		2,952,646
手数料	111,075	0		111,075
諸謝金	96,027	0		96,027
租税公課	561,188	0		561,188
支払負担金	2,810,912	0		2,810,912
図書購読費	31,476	0		31,476
発注費	1,301,232	0		1,301,232
減価償却費	1,333,584	0		1,333,584
雑費	619,785	0		619,785

科 目	実施事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
管理費	0	1,366,396		1,366,396
給料手当	0	332,253		332,253
賃金	0	144,051		144,051
退職給付費用	0	15,317		15,317
福利厚生費	0	58,139		58,139
会議費	0	79,215		79,215
旅費交通費	0	102,402		102,402
通信運搬費	0	13,778		13,778
消耗品費	0	11,422		11,422
印刷製本費	0	0		0
光熱水費	0	3,431		3,431
賃借料	0	60,258		60,258
手数料	0	2,099		2,099
諸謝金	0	484,685		484,685
租税公課	0	11,453		11,453
支払負担金	0	12,000		12,000
減価償却費	0	27,216		27,216
雑費	0	8,677		8,677
経常費用計	38,445,634	1,366,396		39,812,030
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 25,021,997	4,797,576		△ 20,224,421
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	△ 25,021,997	4,797,576		△ 20,224,421
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
債務保証損失引当金取崩益	0	19,149,999	△ 13,404,999	5,745,000
経常外収益計	0	19,149,999	△ 13,404,999	5,745,000
(2) 経常外費用				
債務保証損失	13,404,999	0	△ 13,404,999	0
経常外費用計	13,404,999	0	△ 13,404,999	0
当期経常外増減額	△ 13,404,999	19,149,999		5,745,000
当期一般正味財産増減残高	△ 38,426,996	23,947,575		△ 14,479,421
一般正味財産額期首残高	85,169,837	41,502,273		126,672,110
一般正味財産額期末残高	46,742,841	65,449,848		112,192,689
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	46,742,841	65,449,848		112,192,689

# 財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・内容	金	額
(流動資産)			
現金預金	手元保管 普通預金 三井住友銀行 みずほ銀行 三菱UFJ銀行 農林中央金庫 ゆうちょ銀行 大和ネクスト銀行 定期預金	46,680 9,772,330 382,259 3,121,711 96,759 6,678,130 3 7,566	20,105,438
未収金	全国花育活動推進協議会 全国花き輸出拡大協議会 ジャパンフラワーセレクション実行協議会 全国鉢物類振興プロジェクト協議会 日本花き取引コード推進協議会	1,500,000 2,244,856 3,500,000 5,678,781 500,000	13,423,637
短期貸付金	全国花き輸出拡大協議会		1,337,688
未収消費税等			184,600
流動資産合計			35,051,363
(固定資産)			
特定資産			
実施事業積立資産	固定資産定期預金 大和ネクスト銀行 ホテイ支店		75,000,000
その他固定資産			
保険積立金	ソニー生命 養老保険		713,883
電話加入権	NTT 3回線		220,584
敷金	内田ビル倉庫保証金		152,000
保証金	山一ビル事務所保証金		4,442,000
リース資産	リコーコピー機リース		3,061,800
固定資産合計			83,590,267
資産合計			118,641,630
(流動負債)			
未払金	給料・賃金3月度分 派遣会社3月度分	593,000 70,400	663,400
預り金	職員健康・厚生年金保険料 報酬源泉所得税	202,773 3,675	206,448
一年内リース債務	リコーコピー機リース		1,360,800
未払法人税等	法人都民税		70,000
流動負債合計			2,300,648
(固定負債)			
退職給付引当金	職員退職金		2,447,293
リース債務	リコーコピー機リース		1,701,000
固定負債合計			4,148,293
負債合計			6,448,941
正味財産			112,192,689

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金…期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

債務保証損失引当金…ジャパンフラワーセレクション実行協議会の債務保証損失に備えるため、保証損失見込額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

#### (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。ただし、リース会計基準適用初年度開始前のリース契約及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のものについては引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

### 2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
実施事業積立資産	100,000,000	0	25,000,000	75,000,000
合 計	100,000,000	0	25,000,000	75,000,000

### 3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)
実施事業積立資産	75,000,000	(75,000,000)
合 計	75,000,000	(75,000,000)

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
リース資産	6,804,000	3,742,200	3,061,800
合 計	6,804,000	3,742,200	3,061,800

## 5. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位：円)	科目	期末残高 (単位：円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
公益法人の役員及びその近親者	全国花育活動推進協議会	東京都中央区東日本橋 3-6-17	0円	花育活動の推進	—	兼任 3人	事務局	事務局作業	1,500,000	未収金	1,500,000
公益法人の役員及びその近親者	日本花き取引コード普及促進協議会	東京都中央区東日本橋 3-6-17	0円	花き取引コードの普及促進	—	兼任 3人	事務局	事務局作業	500,000	未収金	500,000
公益法人の役員及びその近親者	全国花き輸出拡大協議会	東京都中央区東日本橋 3-6-17	0円	花きの海外輸出促進	—	兼任 4人	事務局	事務局作業 支払協賛金	2,244,856 332,912	未収金 貸付金 未払費用	3,244,856 1,337,688 0
公益法人の役員及びその近親者	ジャパンフラワーセレクション実行協議会	東京都中央区東日本橋 3-6-17	0円	花の品種コンテスト事業	—	兼任 3人	事務局	事務局作業 支払負担金	3,500,000 15,404,999	未収金 未払費用	3,500,000 0
公益法人の役員及びその近親者	全国鉢物類プロジェクト協議会	東京都中央区東日本橋 3-6-17	0円	花き鉢物類振興事業	—	兼任 3人	事務局	事務局作業	5,678,781	未収金	5,678,781

一般財団法人日本花普及センターが事務局に位置づけられており、事務局業務に要した人件費等の実費相当額を受け入れている。

## 6. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

### (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

#### ① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

#### ② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

#### ③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

## 7. その他

### (1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,447,293 円
退職給付引当金	2,447,293 円

③ 退職給付費用に関する事項

勤務費用	765,827 円
退職給付費用	765,827 円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末要支給額を基礎として計算している。

### (2) リース会計基準適用初年度開始前及びリース契約 1 件当たりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引関係

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (円)	減価償却累計額相当額 (円)	期末残高相当額 (円)
器具及び備品	3,761,076	1,771,648	1,989,428
合計	3,761,076	1,771,648	1,989,428

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	628,560 円
1 年超	1,785,240 円
合計	2,413,800 円

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	582,000 円
減価償却費相当額	533,925 円
支払利息相当額	48,075 円

④ 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

## 附属明細書

### 1. 特定資産の明細

「財務諸表に対する注記 2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,681,466	765,827	0	0	2,447,293
債務保証損失引当金	19,149,999	0	13,404,999	5,745,000	0

(注) 債務保証損失引当金の当期減少額その他 5,745,000 円は、債務保証先との和解が成立し、支払義務免除による減少である。

## 監査報告書

令和3年 5月 19日

一般財団法人日本花普及センター  
代表理事 西川 孝一 殿

監事 藤澤 俊三



監事 東方 久男



私共監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しくしているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

#### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。